

# せとうち 12月号

平成28年(2016)

絆で創る, 魅力あふれる豊かな町づくり | みんなで早寝 早起き ラジオ体操 朝ごはん!

## 瀬戸内町町制施行60周年

Setouchi Town 60th Anniversary

まちの人口と世帯 平成28年10月末日現在

人口	人口(男)	人口(女)	世帯数
9,150人(前月比-18)	4,408人(前月比-7)	4,742人(前月比-11)	5,229戸(前月比-10)



※右ページ写真の説明 1. オープニングを飾った古仁屋高校書道部、2. 町民憲章を朗読する青年団代表緒方隆治さんと出水みちるさん、3. 式辞を述べる鎌田町長、4. 感謝状授与、5. 祝辞を述べる金子万寿夫氏、6. 祝辞を述べる林健二氏、7. 町民歌斉唱

# 式典祝賀会盛大に

1956年(昭和31年)9月1日に古仁屋町、西方村、鎮西村、実久村の4か町村が合併し、私たちの「まち」瀬戸内町が誕生しました。

そして本年9月1日には、誕生してから60年の節目を迎えました。

10月15日、清水総合体育館にて、町制施行60周年記念式典祝賀会を開催し、各地区の郷友会、住民など約400名の方が出席しました。

式典は、古仁屋高校書道部の書道パフォーマンスで始まり、国家斉唱、古仁屋青年団による町民憲章の朗読、黙とうの後、鎌田町長の式辞があり、「瀬戸内町は政治経済、教育文化の振興と共に優秀な人材を多数各界に輩出し、あらゆる試練を乗り越えて、今日の繁栄を迎えることが出来ました。チームせとうちを確立するために、全身全霊を込めて邁進して参りたいと考えております。」と述べました。続いて、感謝状や表彰状の授与が行われました。

続いて来賓の祝辞があり、衆議院議員金子万寿夫氏が「自然遺産登録などいい風が吹いている。次の世代に引き継ぐため、様々な政策を覚悟をもって実行することが大事。共にならばりましょう」と述べました。

県議会議員林健二氏は「鎌田町長が



1



2



3



4



5



8



7



6

※左ページ写真の説明 1. クロマグロ解体ショー、2. 祝賀会オープニングを飾った吹奏楽団がじゅまる、3. 義永秀親さんと昇清隆さんによる詩吟、4. 古澤奈那美さんによる祝唄、5. 竜柳流茂教室による祝舞、6. 関西瀬戸内会女性部による舞踊、7. 古仁屋（童子）八月踊り研究会による八月踊り、8. 加計呂麻島の写真を提供して頂いたヨーゼフ・クライナーさん

# 町制施行 60 周年

## アボカドの記念植樹も



式典の前日 10月14日（金）、町の発展を願って、産地化を目指しているアボカドの記念植樹が図書館・郷土館にて行なわれ、鎮寺裕人大島支庁長や各郷友会、農業・商工会関係者らが出席しました。

掲げるマニフェストがしっかりと実現できるよう、共にがんばっていきたい」と述べました。

県の三反園知事（代読）は「更なる飛躍に向けて、町民の皆様が一体となりながら、個性豊かで魅力あふれる町へ一層尽力されるよう期待しています。おめでとうございます」と述べました。

最後は、町内全小学校から選ばれた児童と式典出席者による町民歌斉唱で締めくくられました。

祝賀会では、クロマグロ解体ショーや吹奏楽の演奏、島唄、舞踊、RIKKIさんによる歌などの余興や、地域女性団体連絡協議会による島料理なども振る舞われました。

世界遺産

「奄美・琉球」を世界自然遺産へ

Vol 23

「本気でやめよう!3ポイキャンペーン!」

以前お知らせ致しましたが、本キャンペーンの一環で瀬戸内町建設業協会様のご協力により、携帯灰皿を1500個作成しました。役場一階の玄関前や図書館、海の駅等で配布しており、喫煙される方へぜひ使っていただけたらと思います。そして、携帯灰皿を持つている方を見かけた際にはぜひ「はげえ〜!かっこいいやあ!」と声を掛けてくださるばと思います。本キャンペーンの輪が広がることを願っています。



※「ペットのポイ捨て」は、ゴロ合わせのための表現です。ご了承ください。  
※ペットは最後まで責任を持って飼いましょう!

人権啓発

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

北朝鮮による日本人拉致問題について

1970年代から80年代にかけて、北朝鮮により多くの日本人が拉致されました。現在、17名が政府によつて拉致被害者として認定されています。また、政府が認定した被害者以外にも、いわゆる特定失踪者等の北朝鮮による拉致の可能性を排除できない人たちがいます。

平成14(2002)年9月の第1回目、日朝首脳会談において、北朝鮮は日本人を拉致していたことを認め、謝罪しました。その後、5名の被害者は帰国しましたが、残りの拉致被害者については、いまだ納得の行く説明がありません。

拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者が全て生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

政府は、国の責任において、拉致問題の解決に取り組む、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くします。

納付期限

税務課からのお願い!

■納期限を守りましょう。  
■納期限を過ぎると、期別ごとの督促料及び延滞金が課せられます。  
■納付は便利で安心な口座振替にしてみませんか。



■お問い合わせ 税務課  
収納係 ☎0997-72-1117

交通規制

節子最終処分場 交通規制のお願い

節子地区周辺にて、陸上自衛隊配備に伴う、道路整備工事が始まります。

節子最終処分場への一部区間が交通規制されますので、迂回路をご利用ください。

■規制期間

平成28年11月10日から平成29年6月30日まで  
※平日は、古仁屋芦瀬の衛生センターへ直接持ち込みできません。

■お問い合わせ 町民生活課  
生活環境係 ☎0997-72-1060

■お問い合わせ 町民生活課 戸籍住民係 ☎0997 - 72 - 1060

■お問い合わせ 瀬戸内町立図書館・郷土館 ☎0997-72-3799  
世界自然遺産せとうち町推進室 ☎0997-72-1600

■お問い合わせ 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 業務課 保健班 ☎099-206-1329

口腔検診

お口元気歯ツッピー検診について

お口元気歯ツッピー検診  
お忘れではありませんか？

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、昨年度に75歳の誕生日を迎えられた後期高齢者医療の被保険者を対象に、口腔検診（お口元気歯ツッピー検診）を実施しています。

いつまでも元気でいきいきと過ごせるよう、口腔検診を受けてお口から健康になりましょう。

検診の期限は平成29年1月31日までで、**検診料は無料**です。

鹿児島県内の歯科医療機関にご自身で予約をしてから受診してください。

なお、5月末に圧着ハガキで受診券を送付していますが、お手元がない方は上記の問い合わせ先へご相談ください。新たな受診券を発行します。



■お問い合わせ 保健福祉課 保険予防係 ☎0997-72-1122

予防接種

平成28年度季節性インフルエンザ  
予防接種についてのお知らせ

今年も10月1日より、インフルエンザ予防接種が始まります。早めにワクチン接種を受け病気の重症化を未然に防ぎましょう。

■日程

平成28年10月1日から  
平成29年1月31日まで

■場所

町内の医療機関のほかに県内医師会加入医療機関でも接種できます。

■対象者

町内に住所を有する65歳以上の方（接種時点で満65歳以上の方が対象）

※自己負担額については、千円となっております。

（生活保護受給者は無料）



■お問い合わせ 保健福祉課 保険予防係 ☎0997-72-1122

歯周検診

平成28年度歯周疾患  
検診のお知らせ

今年40歳・50歳・60歳・70歳になる節目の方（51年生・41年生・31年生・21年生）を対象にハガキを送付しています。お口の健診をして、良いお年をお迎えください。

■期間

平成28年9月1日から  
平成29年2月28日まで

■場所：町内歯科医院

- ・ア歯科
- ・せき歯科
- ・登山歯科
- ・町田歯科
- ・かけろま薄井歯科

■金額：無料



■お問い合わせ 図書館・郷土館

☎0997-72-3799

年末年始

町立図書館・郷土館から  
お知らせ

瀬戸内町立図書館・郷土館から年末年始の休館のお知らせをします。

■年末年始休館

平成28年12月28日水曜日から  
平成29年1月4日水曜日まで

■その他

休館中の返却は、図書館の玄関横、役場1階ロビー、海の駅の返却ポストをご利用ください。

■お問い合わせ 建設課

住宅係 ☎0997-72-1197

町営住宅

建設課から町営住宅  
入居者へお願い

「建設課から町営住宅入居者へお願い」

■町営住宅は、ペット飼育禁止です。

■共益費は、毎月必ず納めましょう。

※共益費は、共用施設の電気及び水道料、浄化槽の維持清掃委託料など施設の維持費に使われています。

■毎月の住宅料納期限は、必ず守りましょう。

指名願

平成29年度 建設工事等の指名願い受付について

左記により、建設工事、測量・建設コンサルタント・地質調査等の入札参加資格審査申請の受付を行います。

1. 受付期間

平成29年2月1日(水)～平成29年3月31日(金)※消印有効

2. 提出書類

様式はA4判仕様のファイルとし、提出書類には番号順にインデックス(見出し)を施してください。

(1) 建設工事について

① 建設工事入札参加資格審査申請書

② 建設業許可通知書写し

③ 建設業許可申請書写し(添付書類を含む)

※前年度より継続で申請する場合は添付書類は不要。ただし、前回申請後に更新を行なった場合は一式の提出が必要。

④ 経営事項審査結果通知書(経営規模等評価・総合評定値)写し(直近のもの)

※注 全工種に経営事項審査の受審を義務付けておりますので、受注を希望する工種について全て経営事項審査を受けてください。

⑤ 経営事項審査申請書写し

⑥ 工事経歴書写し(直前2事業年度)

⑦ 登記簿謄本(法人)

⑧ 身分証明書(個人事業者)

⑨ 印鑑証明書(法人・個人事業者)

⑩ 町税等納税証明書(法人は役員全員添付)

※注 本町関係分の事業所及び全役員分

⑪ 各種料金の納付確認及び納付状況等調査承諾書

※注 本町関係分の事業所及び全役員分

⑫ 労災保険料納入証明書写し

⑬ 雇用保険料納入証明書写し

⑭ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書写し

⑮ 消費税及び地方消費税納税証明書(その3又はその3)

⑯ 3)

⑰ 社会保険料納入証明書(28年1月～28年12月分)

⑱ 技術職員名簿(町内事業者のみ)※注 最新のもの

⑲ 特例浄化槽工事業者届出書写し(該当事業者)

⑲ 年間委任状(該当事業者)

⑳ 個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書(町内事業者のみ)

(2) 測量・建設コンサルタント・地質調査等については、上記(1)の該当書類及び国土交通省様式に準じます。

3. その他

(1) 瀬戸内町に本社又は営業所を置く事業者の方は、平成29年度分の受付となります。

その他町外事業者の方は、平成29・30年度の2箇年分の受付となります。

(2) 各種証明書等については、提出日3ヶ月以内に発行されたものに限りま。

(3) 提出後、提出書類の内容に変更・更新が生じた場合は、速やかに変更の届出をしてください。

(4) 受領書、受付書等が必要な場合は提出書類に同封してください。(様式自由)

(5) ①、⑪、⑱、⑳の様式は、本町のホームページよりダウンロード出来ますのでご利用ください。

(「産業・仕事」内の「建設・建築」項目にあります。)

■お問い合わせ 建設課 管理係 ☎0997-72-1197

募集案内

平成28年度自衛官等募集案内

■お問い合わせ 自衛隊奄美大島駐在員事務所 ☎0997-53-9103

その他の詳細事項は、上記事務所までお気軽にご連絡ください。

募集種目		応募資格	受付期間	その他
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	一般	男子で中学卒業者(見込みを含む) 15歳以上17歳未満の者	平成28年11月1日 ～平成29年1月6日	<b>■身分</b> 特別職国家公務員(生徒)(自衛官ではありません) <b>■手当</b> 生徒手当 月額 96,000円 期末手当 年2回(6月・12月)
	推薦	男子で中学校卒業者(見込みを含む) 15歳以上17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	平成28年11月1日 ～平成28年12月2日	

税金控除

年金コーナー



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料の控除対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または、領収証書を添付してください。（平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにキチンと納めましょう。

■お問い合わせ 奄美大島年金事務所 ☎0997-52-4341

人権週間

「第68回人権週間」のお知らせ

12月4日(日)から10日(土)までは「人権週間」です。

家庭、学校、職場、地域の身近なことから人権について考え、一人一人が、人権意識を育てていきましょう。

瀬戸内町では、左記の日程で人権相談を行います。

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など悩みや困りごとがありましたら、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。なお、人権週間以外も相談に応じていますので、鹿児島地方事務局奄美支局

(☎0997・52・0376)や最寄りの人権擁護委員までお問い合わせください。

■日時 平成28年12月6日(火)

午前10時～午後3時

■場所 瀬戸内町役場3階会議室

■瀬戸内町の人権擁護委員

嘉原 篤己

元井 直志

高野 洋志

山倉 馨

■お問い合わせ 町民生活課 ☎0997-72-1060

入学募集

放送大学4月入学生募集のお知らせ

放送大学では平成29年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネット等を通して学ぶ通信制の大学です。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は、第1回が平成29年2月28日まで、第2回が平成29年3月20日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学鹿児島学習センターまでご請求ください。

放送大学ホームページでも受け付けています。

■お問い合わせ 放送大学鹿児島学習センター ☎099-239-3811

平成29年度 保育所入所申し込みについて

平成29年4月から保育所に入所を希望する児童の申込受付を開始します。

■各対象保育所の募集人員と年齢

基準日 平成29年4月1日

高丘保育所（120名、満1歳児～満5歳児まで）  
 かな保育園（19名、0歳児～満2歳児まで）  
 潤生会保育園（19名、0歳児3か月～満2歳児まで）

※希望者が多数の場合、入所選考基準により調整を行うため、入所出来ない場合があります。

■入所基準（原則として本町に居住する者で、次のいずれかに該当する児童）

- ① 児童の親が家庭の外で仕事をしている。
  - ② 児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている。
  - ③ 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭。
  - ④ 親が出産の前（8週）、出産後（8週）、病気、負傷、心身障害の状態にある。
  - ⑤ 親が家庭内の病人や心身障害を有する人の看護にあたる。
  - ⑥ 家庭に自然災害などの不幸があり、その復旧にあたる間。
  - ⑦ 町長が認める前号に類する状態にあること。（学校への通学、職業訓練、仕事を探すため常に外にかけてる等）
- ※求職中で入所する場合、保育期間は2か月となります。

■年齢表

クラス（実施年齢）	生年月日
0歳児	平成28年（2016年）4月2日～平成29年（2017年）4月1日
0歳児3か月	平成28年（2016年）4月2日～平成29年（2017年）1月1日
1歳児	平成27年（2015年）4月2日～平成28年（2016年）4月1日
2歳児	平成26年（2014年）4月2日～平成27年（2015年）4月1日
3歳児	平成25年（2013年）4月2日～平成26年（2014年）4月1日
4歳児	平成24年（2012年）4月2日～平成25年（2013年）4月1日
5歳児	平成23年（2011年）4月2日～平成24年（2012年）4月1日

■提出書類

- ① 保育所入所申込書
  - ② 世帯の成人全員の就労証明書
  - ③ 入所を希望する児童の健康診断書（新規入所のみ）
  - ④ その他の証明書等（疾病、病人看護、出産「母子手帳の写し」）
- 申込期間  
 平成29年1月5日（木）～2月6日（月）

■保育利用料

保育利用料は、世帯にかかる町民税額、お子さんの支給認定区分、きょうだいの状況等から、瀬戸内町が設定した負担区分に応じて決定します。また、月の途中で利用開始又は利用を止めた場合は、保育利用料は日割りとなります。負担区分は、町民税額を基に瀬戸内町が設定した保育利用料の区分です。

町民税が未申告の方は、保育利用料が最高階層（最高額）となります。収入がない方であっても、原則町民税の申告が必要です。

保育利用料は、その年度の町民税を基に毎年9月に見直されます。（4月～8月分は前年度の町民税額、9月～翌3月分は当年度の町民税額）負担区分は、「支給認定決定通知書」に記載されます。保育利用料は、「保育利用料通知書」に記載されます。

年度途中で3歳の誕生日を迎え、3号認定から2号認定に切り替わっても、その年度末までは3号認定の保育利用料になります。

■その他【状況により必要な書類】

次の1、2に該当する方は、必要書類のいずれかを提出してください。いずれの書類も、所得額・控除額・課税額が記載されたものを提出してください。へ



■お問い合わせ 町民生活課 児童母子係 ☎0997-72-1060

1. 平成28年1月2日以降に瀬戸内町に転入された方で、利用開始希望月が平成29年4月～8月
- ①平成28年度住民税（非）課税証明書（平成28年1月1日現在の居住地市区町村が発行するもの）
- ②平成28年度町税県民税特別徴収税額通知書の写し（給与所得者のみ）
- ③平成28年度町税県民税納税通知書の写し（自営業者のみ）
2. 平成28年1月2日以降に瀬戸内町に転入された方で、利用開始希望月が平成29年9月～平成30年3月
- ①平成29年度住民税（非）課税証明書（平成29年1月1日現在の居住地市区町村が発行するもの）
- ②平成29年度町税県民税特別徴収税額通知書の写し（給与所得者のみ）
- ③平成29年度町税県民税納税通知書の写し（自営業者のみ）
3. 右記1、2に該当する方で海外から転入の方
- ①海外在住中の所得額・控除額等がわかる書類（会社からの給与支払証明書等）
- ※申請締切日までに住民税（非）課税証明書等の提出がない場合は、利用調整で順番が後になる場合がありますので、必ずご提出ください。
- 保育料軽減に必要な資料（生活保護・障害）
- ①生活保護受給中の場合  
生活保護受給証明書  
（大島支庁瀬戸内事務所福祉課で発行）
- ②世帯に障害者（児）がいる場合  
「障害者手帳・療育手帳・障害年金受給者証・精神障害者保健福祉手帳」の写し

■お問い合わせ 教育委員会 学校教育係 ☎0997-72-0113

園児募集

古仁屋小学校附属幼稚園児  
募集のお知らせ

- 募集期間  
平成28年12月1日（木）から  
平成28年12月28日（水）まで
- 募集園児  
5歳児（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ）  
4歳児（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）
- 保育内容  
遊びの中から人間として豊かな感性、思いやりのある心、生きる力を育む。
- 費用  
・保育料1カ月 2千円  
・入園料初回のみ 7000円
- 給食（給食費）と弁当  
・給食 毎週月・火・金1日平均3000円  
・弁当 毎週木
- 保育時間  
月・火・木・金：午前8時15分～午後2時  
水：午前8時15分～午前11時45分
- 預かり保育  
幼稚園の教育時間終了後、家庭の事情により在園児を午後6時まで預かる。
- 利用料金  
1回：500円
- 終日預かり（夏休み・春休み・冬休み）  
：900円

■お問い合わせ・申込先 建設課住宅係 ☎0997-72-1197

入居募集

町営住宅随時入居者募集

- 町営住宅の随時入居者を募集します。  
※既存町営住宅の空き家待ち
- 家賃 世帯所得額による
  - 募集期間  
平成28年12月1日（木）～次回募集まで
- ※ただし入居順位は、現待機者の最後尾となります。
- 申込資格
- ①瀬戸内町に住所を有すること。
  - ②その者と同居する者は親族（婚姻の届け出をしていないが事実上婚姻関係と同様にある者その他婚姻の予約者を含む）に限る。
  - ③現に住宅に困窮している事が明らかでない者。
  - ④入居申込者の所得が収入基準額以下
  - ⑤各種町税及び使用料を滞納していない者。
  - ⑥その者または同居親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
  - ⑦その他、公営住宅入居基準に該当する者。
- ※添付書類  
住宅用所得額証明書・住民票謄本・納税納付証明書（住宅用）  
世帯全員の健康保険証の写し（生活保護受給の場合は、受給証明書）



## 二学期のがんばり 皆さんに拍手 瀬戸内町教育委員会 教育長 上田 敏也

二学期も残りわずか。運動会・体育大会や学習発表会、各地域の行事等、行事の多い長い二学期でしたが、充実していた分あっという間に過ぎていったように思います。二学期もあとわずかですが、大きなけがや交通事故等もなく、町内の子供たち全員が元気に二学期を過ごすことができそうです。

学習に運動、行事にと精一杯がんばってくれた子供たちはもちろん、時には厳しく、時には優しく子供たちの背中を押してくださった保護者の皆様、また、子供たちに温かく声をかけ励ましてくださった地域の皆様に心から感謝いたします。子供たち、そして子供たちのために力を貸してくださったすべての皆さんに大きな拍手を送りたいと思います。本当にありがとうございました。来年も今年同様、子供たちのために保護者や地域の方々のご協力をお願いします。



## 「キャリア教育」って何？

これからの未来を生きていく子供たちにとって「キャリア教育」の重要性が叫ばれています。今、学校でも様々な機会を捉え、キャリア教育に積極的に取り組んでいるところです。

キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と言われています。そして、「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」を育成し、社会的・職業的に自立するために備えていこうとするものです。

少々難しいようですが、小中学校では次のようなことが大切になってきます。

- 小学校…夢や希望をもち、目標に向けて努力する態度を育成する。
- 中学校…様々な職業があることを理解させ、自らの適性について考えさせる。



夢や希望はもっているが、努力しないのでは近づける訳がありません。また、様々な職業や進路について正しく理解し、自分自身の適性や力などを冷静に見る力も大切になってくるということです。

## 甌島での事例から見えるもの

島内に高校がなく、中学卒業後は「島立ち」をしなければならない甌島での事例から、大切なものが見えてきます。

甌島では「島立ち」した卒業生に、「島を離れて生活する上でどんなことが大切だと思うか」についてアンケートを実施しています。

「島立ちして大切ななと感じていることは？」

- 第1位 あいさつ
- 第2位 自分のことは自分ですること
- 第3位 メディアとの上手な付き合い方



当たり前と言えば当たり前のことが上位に並んでいます。第1位の「あいさつ」。やはり人間関係づくりの第一歩であり、あいさつができなくては人間関係がうまくいかないことを身をもって実感した結果ではないでしょうか。

第2位の「自分のことは自分ですること」も、親元を離れて生活している実体験から結果に表れているのではないのでしょうか。

第3位の「メディアとの上手な付き合い方」。テレビ、ゲーム、スマホ等、親元を離れて自由な中で、ややもするとしたい時に好きなだけすることができます。しかし、それではすべきことができなかつたり、学業に影響が出たりと、メディアと上手に付き合わないといけないことを身をもって実感した結果ではないでしょうか。自分で自分を律することの難しさと大切さについて心から感じたのではないかと思います。このアンケート結果から、瀬戸内町の小中学生に今のうちからしっかりと身に付けておきたいことが自ずと見えてくるのではないのでしょうか。



- 「あいさつ」…やっぱり基本中の基本！人間関係づくりの第一歩！
- 「自分のことは自分ですること」…朝、自分で起きることからです！学校の準備や机の整理等、普段の生活で練習できそうなことばかり！
- 「メディアとの上手な付き合い方」…最終的には「自分で自分を律する力」を！

どれも当たり前のことかもしれませんが。しかし本当にしっかり身に付いているかと問われると…。学校、家庭、地域が協力し合いながら子供たちにこんな力を付けてあげたいものです。これも生きる力を支える「真の学力」の重要な一つかもしれません。

今回は「体力と生きる力！」です。やはり気力や「体力」も重要です！





ゆらい処まねきや

清水に元気な笑い声を響かせる小さな休憩所

私は瀬戸内町の情報を瀬戸内の外に向けてホームページなどで発信しています。その中で瀬戸内のみなさまにも是非伝えたいことをこちらで紹介させていただきます。



瀬戸内大好き  
地域おこし協力隊  
オ木美貴です

清水の県道を歩いていると、元気のイイ声が聞こえてきます。そこは地場野菜の無人販売のある小さな休憩所のようなです。そこから「いらつしやい！」と人懐っこい声で笑いかけてくれる人達がいました。「ゆらい処まねきや」の仲間達です。「まねきや」の誕生は今年の4月半ば。気の合う仲間が集まり「お世話になってる自分たちの親になる人達に何か恩返しができるのかな」と誰かがいつたのがきっかけで、そこに土地を提供するもの、建築技術、料理、サロン活動をと、各々の得意分野を活かし、また資金は空き缶などの回収活動で得たもので作ったのです。休憩所の名前を決めるにあたって、立ち上げに参加してきたメンバーがたまたま全員、招（まねき）の姓を持つ人達だったので「まねきや」と名付けたのだとか。このお話しを聞かせてくれた朝野さん（招さん）は集落の見守り活動をしていてお年寄りの方がひとりでご飯を食べるのではなく、「みんなでご飯を食べようよ」と思っていたそうです。公民館のサロンよりももっと手軽で靴のままフラリと立ち寄れるそんな場所をと思っていたのが形になりました。きっかけは恩返しへの気持ちですが「清水の人だけでなくお年寄りだけでなく誰でも来てください」金曜日午後2時から小さな小さなサロンに参加でき、それ以外なら併設している自販機で買ったものもここで座って飲んでほしいし、連絡をすればパーベキューやカラオケなどもできるとゆうから、使い方は自由そのものです。「誰でもフラリと寄ってくれたらいいですね」と笑顔で話す朝野さん達の顔と人懐っこい声が忘れられない私は、また寄ってみたいかなと思うのです。みなさんも一度足を運ばれてみてはいかががでしょうか。「ゆていいうもれ（どうぞ寄ってください）」



ある日のミニサロン（みんなでカラオケ♪）



清水に元気な声を響かせ続けている立ち上げメンバーの一人朝野さん

◎ゆらい処まねきやの使用例

- ・ミニサロン ・パーベキュー
- ・カラオケ ・駐車は5台程度
- ・15人程度まで対応可能
- ・施設使用は連絡先まで一報を

連絡先 72-3321（朝野）

10月1日(土) プログラムを学ぶ!



## 古仁屋高校生を対象にしたプログラミング教室が開講

町内在住でホームページ制作等を行っている小野寺哲郎さんを講師に迎え、古仁屋高校生の希望者10名を対象にプログラミング教室が行われました。年内12月24日まで行われ、アプリ等の開発を目標にしています。初回は、ゲーム形式でプログラムの基礎を学びました。教室に参加した2年生の山畑海勝さんは「プログラミングの基礎をゲーム形式で学べて、分かりやすかったし、楽しかった」と語ってくれました。

10月1日(土) 様々なアイデアがあふれる♪



## 子ども達が描いた古仁屋のゆるキャラグランプリが決定

町の活性化を目的に活動している528(こにや)会が開催している、古仁屋のゆるキャラを子どもたちに書いてもらおうという企画、「第3回ゆるゆるキャラクター勝手に総選挙」の発表がありました。64点の応募の中から見事、グランプリに輝いたのは、古仁屋高校3年生の積ゆめかさんが描いた、「アカミンとルリハチ」。朝の登校中に聞こえる、アカシヨウビンやルリカケスの声をヒントに作成されたそうです。

10月11日(火) 初優勝おめでとう!



## 古仁屋中学校女子駅伝チームが大島地区大会の報告に来てくださいました

古仁屋中学校女子駅伝チームが、10月6日に行われた第31回大島地区中学校総合体育大会駅伝競技にて、初優勝を果たし、県大会へ初出場します。チームメンバーは、それぞれが所属する部活と掛け持ちしながら練習。監督の山尾次郎さんは、「生徒の努力と保護者の理解、協力があつて結果に結びついた」と語ってくれました。代表の渡百花さんは、「練習が結果に結びついてうれしい」と語ってくれました。

10月9日(日) 100年の歴史、今も



## 加計呂麻島実久集落の実久三郎祭りが行われました。

加計呂麻島実久集落にて敬老会と豊年祭を兼ねた、実久三郎祭りが行われました。大正5年に花天集落から、指導員を招いて始まったとされる実久の棒踊りは、今年100年の節目を迎えました。関西や関東、県本土からも実久出身者が駆けつけ、多数の来場者が訪れていました。最後に披露された棒踊りでは、紙吹雪の中、棒を巧みに操りながら踊る姿に来場者から歓声と拍手が沸き起こりました。

10月4日(火)～10月27日(木) 歴史探究



## 久慈集落において、久慈白糖工場跡発掘説明会が行われました

久慈白糖工場跡の発掘調査説明会が行われました。

白糖工場は幕末、高価な白糖の生産を目的に薩摩藩が建設しました。工場にはトタンや煉瓦、蒸気機関など最先端の技術が導入されました。

今回の発掘調査では、直径約1.5mの円形の施設と内側を漆喰で塗り固めた方形の施設が見つかり、白糖工場跡の姿が一部明らかになりました。また、大量の赤煉瓦と輸入煉瓦も見つかりました。

10月23日(日) 紡ぐ物語



## 神事古仁屋高千穂神社古仁屋浜下りが開催されました

古仁屋青年団(25歳世代)の猿田彦役を先頭に御輿が続き、途中で烏帽子や狩衣を着た稚児が列に加わりながら、大湊緑地公園を目指して、にぎやかに町内を巡りました。

道路沿いからは声援や拍手が送られ、公園では奉納相撲が行われました。

20代の5年間、浜下りに参加していたという大城重蔵(78)さんは、「洋服などがきれいで、にぎやかでよかった」と笑顔で語ってくれました。

10月29日(土) おめでとう!



## 祝明生関祝賀パレード

新十両に昇進した、阿室金集落出身の明生関(21)を祝ったパレードでは、オープン車に乗り込んだ明生関と立浪親方に声援や拍手が送られていました。

清水総合体育館で開かれた激励会では、役場職員の藤井幸之助がデザインした化粧回しや化粧回し等を入れる明荷(あひ)が披露されました。

明生関は「応援してくれて感謝。番付をあげて恩返ししたい。ひとつひとつ全力で挑みたい」と力強く語ってくれました。

10月26日(水) いざという時のために



## 瀬戸内警察署の災害時機能移転訓練が行われました

災害時に瀬戸内警察署が被災し、警察機能が果たせなくなつたことを想定し、清水総合体育館へ機能を移転する訓練が行われました。

奄美大島沖を震源とするマグニチュード8.2、震度6弱の地震に伴い、50分後に6mの津波が押し寄せるという想定で訓練は行われました。

朝岡署長は、「訓練を通じて、人命救助を優先しながら、機能移転も迅速にできるようにしていきたい」と語っていました。



# 古高たより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校  
〒894-1508  
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399 番地 1  
[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057  
<http://koniya.edu.pref.kagoshima.jp/>



左：正門横文化祭パネル  
書道部と美術同好会による  
初コラボレーション

10月29日(土)本校体育館をメイン会場とし、第62回文化祭が行われました。舞台・展示・販売の3部門に分かれ、各学級、各部活動等が発表しました。文化祭まで生徒は互いに意見を出し合いながら協力して作品を作り上げていました。天候にも恵まれ、多数の保護者や地域の方々に御来場いただき、活気あふれる文化祭となりました。また、PTA文化部の方を中心に、PTA食物バザーを実施していただきました。御来場くださった皆様、誠にありがとうございました。

文化祭終了後、生徒に感想を聞くと、「最初はクラスのみとまりが無く大変だったが、最後はみんなで協力し合い一つにまとまり良い作品ができた。」(3年女子)、「去年よりハイレベルで楽しかった。」(2年女子)などと言っていました。



2年2組 スーパーマリオ



3年手話選択者 手話コーラス



新極真会 空手



2年1組 島カフェ



吹奏楽部



書道部



Ke Aloha Amami



3年2組 アナと雪の女王



3年1組  
桃太郎の真実



1年2組 バルーンランド



1年1組 Island Party



PTA 食物バザー



吹奏楽部スペシャルゲスト

# 戸籍の窓

「お誕生」、「ご結婚」、「おくやみ」は10月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)



## お誕生おめでとう

【名前】	【保護者】	【住所】
西田 茉白	大五郎	古仁屋
鎌田 力人	大樹	古仁屋
玉越 小波音	龍	古仁屋



## ご結婚おめでとう

【名前】	【本籍】
加藤 和浩	薩川
牧岡 絵利子	奄美市



## 広報紙郵送料

【名前】	【住所】
加藤 実俊	五千円 兵庫県
山元 弘次	一万円 兵庫県

ご寄付ありがとうございます。

## おくやみ申し上げます

【名前】	【年齢】	【本籍】
弓削 タカ子	89	久慈
山田 忠男	75	諸鈍
福田 義澄	86	武名
茂村 眞男	89	西阿室
石原 とみ子	94	宇検村
與 清志	87	勝能
溜 俊三	76	古仁屋
祝 ミフエ	90	節子
泉 多津子	81	古仁屋
伊島 和歌子	94	池地
与島 ナチエ	85	諸鈍
榮 勝義	88	西阿室

平成28年10月分  
香典返しとして社協へ

【遺族】	【故人】	【住所】
清 節江	水勝	清水
金城 盛英	政恵	船津
福田 タエ子	義澄	瀬久井
里 まゆみ	石原とみこ	船津
榮 郁子	祝ミフエ	節子

総合計金7万5千円也

広告

## 水のトラブルすぐに解決!

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有)瀬戸内ビルシステム  
瀬久井 090-2515-5928

急な用事の時、子どもの預け先に困ったことはありませんか!?

## 「ママ・サポ・スマイル」

海の駅2階にて6ヵ月~6才までのお子様をお預かりしています。

- 営業日: 月・火・水・木・金 (水曜日は事前予約制)
- 営業時間: 平日10時~15時 (予約次第で9時からオープン)
- 定休日: 土・日・祝日
- 料金 1時間500円 (初回のみ、保険代含む1,500円が別途必要)



瀬戸内町子ども一時預かり推進協議会 TEL: 080-8582-5578

私たちが提供する  
大切な方の事を考える大切な時間

## 家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ  
「家族葬」を提案いたします。  
24時間受付・ご相談下さい。

## 共同納骨堂

- 管理費 (年間)  
15,000円~35,000円
  - いつでもお参りが  
できます。
- 場所: 瀬久井

自然環境の悪い今日  
高い所のお墓やお墓参りの  
困難な方々のために  
ご先祖様のお骨の管理を  
当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

## 快適な衛生環境をサポート

- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理
- ・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有)瀬戸内清掃

代表取締役 牧 学



家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ

## 収集運搬

1袋からタンク・ベッドその他まで  
お気軽にお電話下さい



事務所 ☎ 72-3973 ☎ 72-3714 ☎ 72-0754

町制施行60周年記念 第11回子ども島口・伝統芸能大会が開催されました | 受け継がれる物語

10月29日土曜日、古仁屋小学校体育館で13の子ども会（113名）による子ども島口・伝統芸能大会が開催され、5年ぶりにすべての子ども会が出演することができました。この大会は、各集落に伝わる島口や伝統芸能を次世代に引き継いでいくために10年前の平成18年から始まりました。会場では、児童・生徒の一生懸命に演じる姿に来場者から多くの拍手が送られていました。

古仁屋子ども会（島唄）



古仁屋中子ども会（島唄）



阿木名子ども会（棒踊り）



俵中学校（三味線演奏）



油井小中学校子ども会（豊年踊り）



薩川小子ども会（薩川太鼓）



伊子茂子ども会（島口劇）



嘉鉄子ども会（島唄）



諸鈍子ども会（島口劇）



篠川子ども会（島唄・三味線）



秋徳子ども会（八月踊り）



西阿室子ども会（立神太鼓）



与路小中子ども会（島唄）

